

平成30年度自動車登録申請および交通安全講習会について (在学生対象) ※院進学者は対象外

自動車登録の申請受付を下記のとおり行いますので、
4月から自動車通学を希望する学生は必ず申請してください。

記

～自動車登録票発行までの流れ～

更新者

交通安全講習会受講について申請は必要はありません
(講習会には必ず出席してください)

新規申請者

申請書受け取り
※学生生活課横の
学生ホールで配布

申請書提出
締切: 1月24日(水)
18:00

交通安全講習会
受講許可者発表
2月14日(水)

<申請対象者>
学部学生…
公共交通機関を利用した通学時間が片道2時間以上の者
大学院生…
自宅から大学まで片道4km以上の者

- 申請用紙は学生生活課横の学生ホールにあります。
- 身体等の障害をお持ちの方は、証明書類（障害者手帳等）を持参してください。
- 留学生は国際免許証をお持ちください。
- 社会人学生の方は、学生証と社会人であることを証明できる書類を持参し学生生活課に申し出てください。
- 引っ越しした方はライブキャンパスの住所変更手続きをとってください。
- 虚偽の申請を行った人は、講習会受講許可または自動車登録を取り消し、以後の申請は一切許可しません。

記

交通安全講習会
(必ず受講すること)

文教・教育・
芸術地域・経済・農…
2月21日(水)

理工・大学院…
2月22日(木)

いずれも
13時45分集合
**@経済4号館1階
第4講義室**

交通安全講習会の
受講者のみに
登録票を発行

3月下旬に
学生生活課の
窓口で交付
(詳細は講習会で案内)

2月14日(水)の15時より、
受講許可者の学籍番号を学生
生活課掲示板で発表します。
番号がある人は学生証を持参
して交通安全講習会を必ず受
講してください。

- 講習会はいずれも**14時から16時**まで実施します。
- 新規申請者は学生証を、更新者は29年度の登録裏を必ず持参してください。
- やむを得ず指定の期日に受講できない場合は、他学部の開催日に受講しても構いません。
(医学部学生は、どちらの開催日も可)
- どうしても両日ともに参加できない学生は、欠席理由を確認できる書類を持参し、2月14日(水)までに学生生活課へ申し出してください。
- 4月に大学院に入学する人は、4月の院新入生向けの講習会を受講してください。

